令和８年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第２日目

１　招集年月日　令和８年３月２日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議	３月２日　午前９時30分	議　長	松　田　貴　志
散　会	３月２日　午後３時03分	議　長	松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	３番	長　尾　隆　資
４番	玉　置　　守	５番	花　房　勝　一
６番	瀬　戸　直　一	７番	美　馬　友　子
８番	松　田　貴　志	９番	鄂　　公　一
10番	井　出　美智子		

○欠席議員（１名）

２番	福　井　裕　美

１　会議録署名議員

１番	内　谷　安　宏	６番	瀬　戸　直　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	中　瀬　弘　晴	企画交流課長	寺　尾　由　美
税　務　課　長	藤　井　小百合	住　民　課　長	海　川　みゆき
福　祉　課　長	長　友　清　美	農業振興課長	西　濵　浩　史
建　設　課　長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会 計 管 理 者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長	石　木　正　昭
勝浦病院事務局長	笠　木　義　弘	総務防災課課長補佐	中　田　敦　士
総務防災課課長補佐	笠　松　正　利	企画交流課課長補佐	多　田　　忍

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　　松　本　博　文

1　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　議案第15号　令和８年度勝浦町一般会計予算について

日程第２　議案第16号　令和８年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第３　議案第17号　令和８年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第４　議案第18号　令和８年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第５　議案第19号　令和８年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第６　議案第20号　令和８年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第７　議案第21号　令和８年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第８　議案第22号　令和８年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第９　議案第23号　令和８年度勝浦町病院事業会計予算について

1　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第９まで（第２号）

1　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時30分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

福井議員から欠席の届けが出ていますので，ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，議案第15号，令和８年度勝浦町一般会計予算についてから日程第９，議案第23号，令和８年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から，議案第15号から議案第23号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　おはようございます。

それでは，提案説明をさせていただきます。

議案第15号は，令和８年度勝浦町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ49億9,200万円といたしております。また，一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものでございます。

議案第16号は，令和８年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ６億6,823万9,000円といたしております。また，一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものでございます。

議案第17号は，令和８年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ62万6,000円といたしております。

議案第18号は，令和８年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ９億6,321万円といたしております。また，一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第19号は，令和８年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ１億5,502万1,000円といたしております。

議案第20号は，令和８年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。歳入

歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ186万7,000円といたしております。一時借入金の最高額は150万円と定めるものでございます。

議案第21号は，令和８年度勝浦町簡易水道事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は，収入を１億7,491万9,000円と，支出を１億6,586万2,000円といたしております。また，資本的収入及び支出の予定額の総額は，収入を１億1,129万8,000円，支出を１億4,924万8,000円とし，収入額が支出額に対して不足する額3,795万円について，消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか，企業債の限度額等一時借入金の限度額，議会の議決を経なければ流用することができない経費，他会計からの補助金の額，棚卸資産の購入限度額につきましては，記載のとおりといたします。

議案第22号は，令和８年度勝浦町農業集落排水事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は，収入を6,470万5,000円，支出を6,451万8,000円といたしております。また，資本的収入及び支出の予定額の総額は，収入を1,731万5,000円，支出を1,731万7,000円とし，収入額が支出額に対して不足する額2,000円については，過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか，企業債の限度額等一時借入金の限度額，議会の議決を経なければ流用することができない経費，他会計からの補助金の額につきましては，記載のとおりといたします。

議案第23号は，令和８年度勝浦町病院事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は，それぞれ８億7,854万4,000円といたしております。また，資本的収入及び支出の予定額の総額は，収入を１億9,232万9,000円，支出を２億506万2,000円とし，収入額が支出額に対して不足する額1,273万3,000円については，過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか，一時借入金の限度額，予定支出の各項の経費の金額の流用，議会の議決を経なければ流用することができない経費，また棚卸資産の購入限度額につきましては，記載のとおりといたします。

以上，詳細につきましては，それぞれ担当課長に説明をいたさせますので，ご審議いただき，ご決議賜りますようお願い申し上げ，提案理由の説明といたします。

○議長（松田貴志君）　町長の説明が終了しました。

続いて，令和８年度勝浦町一般会計予算の全体説明を中瀬総務防災課長から求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　おはようございます。

議案第15号，令和８年度勝浦町一般会計予算についてでございます。

第１表歳入歳出予算，歳入，１款町税，１項町税２億198万1,000円，２項固定資産税２億2,905万円，３項軽自動車税2,525万8,000円，４項町たばこ税3,631万円，５項鉱産税169万9,000円。

２款地方譲与税，１項地方揮発油譲与税953万2,000円，２項自動車重量譲与税3,697万5,000円，４項森林環境譲与税1,596万4,000円。

３款利子割交付金，１項利子割交付金301万2,000円。

４款配当割交付金，１項配当割交付金774万8,000円。

５款株式等譲渡所得割交付金，１項株式等譲渡所得割交付金1,024万6,000円。

６款法人事業税交付金，１項法人事業税交付金981万5,000円。

７款地方消費税交付金，１項地方消費税交付金１億3,221万9,000円。

８款環境性能割交付金，１項環境性能割交付金29万9,000円。

９款地方特例交付金，１項地方特例交付金365万2,000円。

10款地方交付税，１項地方交付税18億8,000万円。

11款交通安全対策特別交付金，１項交通安全対策特別交付金1,000円。

12款分担金及び負担金，１項負担金1,422万6,000円。

13款使用料及び手数料，１項使用料2,003万5,000円，２項手数料640万3,000円。

14款国庫支出金，１項国庫負担金２億3,194万5,000円，２項国庫補助金６億4,598万6,000円，３項委託金269万円。

15款県支出金，１項県負担金１億5,625万1,000円，２項県補助金１億4,039万6,000円，３項県委託金1,832万7,000円。

16款財産収入，１項財産運用収入2,532万2,000円，２項財産売払収入483万6,000円。

17款寄附金，１項寄附金8,000万1,000円。

18款繰入金，１項基金繰入金４億5,245万8,000円，２項特別会計繰入金806万7,000

円。

19款繰越金，１項繰越金3,152万9,000円。

20款諸収入，１項延滞金加算金及び過料14万2,000円，２項町預金利子30万円，３項雑入１億1,318万1,000円，４項貸付金元金収入194万4,000円。

21款町債，１項町債４億3,420万円。

歳入合計49億9,200万円でございます。

続きまして，歳出でございます。

１款議会費，１項議会費5,458万2,000円。

２款総務費，１項総務管理費８億6,295万円，２項企画費8,110万7,000円，３項徴税費4,315万7,000円，４項戸籍住民基本台帳費2,298万3,000円，５項選挙費843万8,000円，６項統計調査費50万8,000円，７項監査委員費112万4,000円。

３款民生費，１項社会福祉費６億5,970万5,000円，２項児童福祉費３億2,714万9,000円，３項生活保護費４万5,000円，４項災害救助費79万8,000円。

４款衛生費，１項保健衛生費３億9,088万8,000円，２項清掃費１億8,421万3,000円。

５款農林水産業費，１項農業費２億6,473万6,000円，２項林業費3,158万5,000円。

６款商工費，１項商工費6,805万9,000円。

７款土木費，１項土木管理費1,868万7,000円，２項道路橋梁費８億7,120万6,000円，３項河川費1,130万円，４項住宅費6,957万2,000円。

８款消防費，１項消防費２億1,255万5,000円。

９款教育費，１項教育総務費１億625万3,000円，２項小学校費１億1,402万9,000円，３項中学校費4,579万7,000円，４項社会教育費6,942万3,000円，５項学校給食費3,445万3,000円。

10款災害復旧費，１項公共土木施設災害復旧費100万円，２項農林水産施設災害復旧費100万円。

11款公債費，１項公債費４億969万8,000円。

12款予備費，１項予備費2,500万円。

歳出合計49億9,200万円でございます。

続きまして，第２表地方債でございます。

起債の目的，過疎対策事業債（ハード事業），限度額３億3,970万円，過疎対策事業債（ソフト事業），限度額4,830万円，緊急防災・減災事業債，限度額1,360万円，学校教育施設等整備事業債，限度額2,290万円，デジタル活用推進事業債970万円，起債限度額合計４億3,420万円でございます。

起債の方法でございますが，証書借入れまたは証券発行，利率５％以内。ただし，利率見直し方式による借入れについては，見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には，当該見直しを行った利率で借入れができるものとさせていただいております。

償還の方法でございますが，政府資金，県資金及機構資金につきましては，その融資条件によることとさせていただいております。その他の場合は，債権者と協定をさせていただきます。ただし，財源等の都合により，繰上償還をなし，償還年限を短縮し，または低利息のものに借換えをすることができるものとさせていただいております。

令和８年度勝浦町一般会計予算につきましての全体説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　以上で一般会計予算の全体説明は終わりました。

議事の都合により，休憩とします。

午前９時49分　休憩

午前10時00分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに，総務防災課関係について詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　令和８年度一般会計当初予算の概要でございます。

総務防災課でございます。予算額18億6,178万8,000円でございます。対前年度予算１億8,873万1,000円の増額とさせていただいております。

主な事業につきましては，１つ，基幹系業務システム標準化対応事業4,490万8,000円，継続でございます。

２，基幹系業務システム端末等更改1,664万3,000円，新規でございます。

３，公園整備事業5,830万円，新規でございます。

４，防災無線整備事業1,367万3,000円，新規でございます。

５，ハザードマップ作成事業1,540万円，こちらのほうも新規とさせていただいております。

事業別予算概要でございます。

２－１－１研修でございます。本年度予算192万5,000円でございます。こちらのほうは，職員研修を通じた人材育成の経費でございます。前年度との変更点でございますが，若手職員向けの研修を追加したことによる増額とさせていただいております。

続きまして，２－１－１，町村会でございます。こちらのほうは184万9,000円でございます。県・郡・勝名地区町村会負担金及び町村会総合賠償責任保険の経費でございます。前年度との変更点でございますが，勝浦郡町村会負担金39万円の減額とさせていただいております。

続きまして，２－１－１，ホストコンピューター管理でございます。こちらのほうは１億2,337万7,000円でございます。住民基本台帳や住民税等，各種基幹系業務に係るネットワーク管理に要する費用でございます。主な経費でございますが，サーバー機器等保守495万1,000円，特定個人情報の電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金211万1,000円でございます。基幹系業務システム標準化対応事業4,490万8,000円，ガバメントクラウド利用に関する費用4,180万9,000円を含むものでございます。前年度との変更点でございますが，庁内基幹系ＬＧＷＡＮネットワーク３層分離関係（強靭化）サーバー更新715万円，基幹系業務システム標準化に係るガバメントクラウド利用料1,698万4,000円，基幹系業務端末・ＯＣＲ更改1,664万3,000円の増額でございます。また，特定個人情報の電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金，次期システム更新負担金279万1,000円の減額等でございます。

続きまして，２－１－１情報通信（庁内・公共施設ネットワーク）でございます。予算額2,970万円でございます。こちらのほうは，ＬＧＷＡＮ系，インターネット系ネットワーク管理，職員共通システムや端末管理等でございます。主な経費といたしまして，サーバー等機器保守873万3,000円，県電子自治体共同システム運営経費負担金241万4,000円，端末更新407万円でございます。昨年度との変更点でございますが，第三次セキュリティークラウド構築負担金769万9,000円の増額，庁内情報系ＬＧ

ＷＡＮネットワーク三層分離関係（強靭化）サーバー更新682万円，第五次ＬＧＷＡＮ移行ネットワーク対応等363万円の減額等でございます。

２－１－１交際費でございます。本年度予算額80万円でございます。町長の交際費でございます。前年度同様とさせていただいております。

続きまして，２－１－１職員管理でございます。５億4,390万4,000円でございます。職員給与，人事及び健康管理に関する経費でございます。昨年度との変更点といたしまして，令和７年度当初予算査定時における職員数見込みの差異によるものでございます。退職者の増と採用者の減等による人件費総額の減額とさせていただいております。

続きまして，２－１－１総務管理でございます。1,910万5,000円でございます。ＯＡ機器リース等，職場全体の事務に必要な庶務に係る経費でございます。昨年度との変更点でございますが，郵便料金等通信運搬費の実績に伴う減額とさせていただいております。

続きまして，２－１－１財政管理でございます。1,107万5,000円でございます。財務事務，主な経費でございますが，財務会計システム，人権給与システムを含むものでございますが，こちらのクラウド利用料446万9,000円，財務書類作成委託業務55万9,000円，公共施設等総合管理計画改定348万4,000円，財務システム改修109万2,000円でございます。昨年度との変更点でございますが，公共施設等総合管理計画改定業務及び財務会計システムの地方税統一ＱＲコード対応のためのシステム改修による増でございます。

続きまして，２－１－１各種審査会・審議会でございます。こちらのほうは，６万7,000円の皆減でございます。こちらのほう，令和７年度開催予定のため，令和８年度におきます開催の見込みがないため，減額とさせていただいております。

続きまして，２－１－１公共交通でございます。492万6,000円でございます。こちらのほうは，公共交通，地方バス路線維持負担金，路線バス廃止区間移動支援事業，公共交通移動支援事業等の経費でございます。昨年度との変更点でございますが，地方バス路線運行維持対策負担金123万5,000円の増額，各移動支援助成事業の申請，利用状況に基づく104万6,000円の減額とさせていただいております。

続きまして，２－１－１情報公開・個人情報保護でございます。17万4,000円でご

ざいます。こちらのほうは，情報公開審査会及び個人情報保護審査会の費用でございます。昨年同様とさせていただいております。

２－１－２庁舎管理でございます。2,333万4,000円でございます。庁舎及び構内の維持管理に関する経費でございます。電気代，修繕費等を含んでおります。昨年度との変更点でございますが，物価高騰等による業務委託費の増額に伴う増でございます。

２－１－２集会所事業でございます。本年度予算額17万2,000円でございます。各地区集会所管理，水道料金の基本料金を計上させていただいております。

２－１－４地区統合補助金等でございます。本年度予算額395万2,000円でございます。こちらのほうは，各地区運営補助事業に要する経費でございます。昨年度との変更点でございますが，集会所維持補修補助事業申請件数の減でございます。昨年度１件あったものが，令和８年度におきましてはゼロ件でございます。

２－１－４防犯でございます。538万5,000円でございます。防犯灯に関する経費，電気代，修理，移設等の経費でございます。昨年度との変更点でございますが，防犯カメラ設置２台，それから防犯灯ＬＥＤの寿命による取替え数の増に伴う増額とさせていただいております。

２－１－５特定目的基金でございます。本年度予算額125万6,000円でございます。減債基金積立金等でございます。利率上昇に伴う増額とさせていただいております。

２－１－６財政調整基金でございます。1,012万3,000円でございます。こちらのほうは，財政調整基金積立金でございます。こちらのほうも利率上昇に伴う増額でございます。

２－１－７地域情報基盤設備整備事業でございます。1,896万9,000円でございます。平成17年度整備公共ネットワーク及び加入者系光ファイバー網整備の管理に要する経費でございます。主な経費といたしましては，保守点検委託料1,199万1,000円でございます。昨年度との変更点でございますが，ＩＰ電話終了に伴うケーブルテレビ補助金300万2,000円の増額とさせていただいております。全体で440世帯を想定をさせていただいております。

続きまして，２－２－１コミュニティ（企画費）でございます。本年度予算額380万円でございます。こちらのほうは，自治会へのコミュニティ助成事業に関する

経費でございます。昨年度との変更点でございますが，助成申請額の減額に伴う減とさせていただいております。

２－２－１企画総務（総務防災課）でございます。5,909万8,000円でございます。こちらのほうは，道の駅ひなの里かつうら周辺公園整備に伴う実施設計業務5,830万円を計上させていただいております。昨年度との変更点でございますが，町制70周年記念事業253万円及び総務防災課が取り組む情報配信システム利用料211万2,000円の減額でございます。こちらのほうは，所管替えに伴うものでございます。

４－１－１病院特別会計繰出金でございます。２億1,819万6,000円でございます。勝浦病院への繰出金，元利償還金の２分の１等の経費でございます。昨年度との変更点といたしまして，企業債元金，過疎債，病院事業債の償還に伴う繰出金増額とさせていただいております。

４－１－４簡易水道事業会計繰出金でございます。本年度予算額１億92万3,000円でございます。簡易水道事業会計への繰出金，人件費，元利償還金等に要する経費でございます。昨年度との変更点といたしまして，簡易水道事業補助金，水道利用減免，物価高騰重点支援交付事業による繰り出しの増額とさせていただいております。

５－１－14農業集落排水事業繰り出しでございます。3,280万2,000円でございます。農業集落排水事業会計への繰出金，人件費，元利償還金等でございます。昨年度との変更点でございますが，農業集落排水事業補助金，３条予算分補助金，職員人件費，赤字補填の増額とさせていただいております。

８－１－１救急でございます。こちらのほうは，9,853万8,000円でございます。こちらのほうは，救急患者輸送及び救急救命に関する経費とさせていただいております。

８－１－１消防でございます。4,799万4,000円でございます。こちらのほうは，消防団活動等非常備消防事業，団員報酬，各消防団詰所経費，消火栓管理経費等に要する費用でございます。昨年度との変更点といたしまして，消防団装備高視認雨具購入316万8,000円，消火栓管理負担金200万円，消防救急デジタル無線負担金，ネットワーク機器交換，定期検査236万円の増額とさせていただいております。

８－１－２水防でございます。68万9,000円でございます。水防活動事業，職員時間外勤務手当，水防車両管理に要する経費でございます。

８－１－３災害対策でございます。6,533万4,000円でございます。防災・減災，国土強靱化事業，防災監人件費，防災行政無線維持費，避難所物品の整備等でございます。昨年度との変更点といたしまして，ハザードマップ作成委託料1,540万円の増額，またＪ－ＡＬＥＲＴ受信機の更新456万5,000円，自主防災組織コミュニティ補助金540万円，県総合情報ネットワーク通信システム更新638万5,000円の減額によるものでございます。

11－１－１地方債償還金元金３億9,262万1,000円でございます。こちらのほうは，地方債元利償還に要する経費でございます。

11－１－２地方債償還金利子1,676万7,000円，こちらのほうは，地方債利子償還に要する経費でございます。

12－１－１予備費でございます。昨年同様2,500万円を計上させていただいております。

総務防災課の本年度予算18億6,178万8,000円とさせていただいております。

続きまして，主要な事業につきましてマネジメントシートでご説明をさせていただきます。

基幹系業務システム標準化対応業務でございます。

目的でございますが，基幹系業務システム標準化を通じて，情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立し，住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することとさせていただいております。

事業概要等でございますが，令和８年度までに標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し，基幹系20業務（現在利用していない業務を除く）を移行するものでございます。標準準拠システムは，国による全国的なクラウド環境，ガバメントクラウドに構築するものでございます。本事業では，基幹系20業務のうち，複数課で利用したり，１ベンダーで複数課にまたがる業務システムについての標準化対応を行うものでございます。

１，本事業で標準化を行う業務といたしまして，住民記録，選挙人名簿管理，固定資産税，個人住民税，法人住民税，軽自動車税，国民年金，後期高齢者医療，印鑑登録，介護保険，障害者福祉，児童手当，子ども・子育て支援でございます。

２といたしまして，担当課で標準化を行う業務といたしまして，戸籍，戸籍の附

票，健康管理，国民健康保険でございます。

また，３として，標準化を行わない業務，就学とさせていただいております。

４，本町の業務対象外業務といたしまして，生活保護，児童扶養手当でございます。

事業概要でございますが，業務委託により１の13業務に係るデータクレンジング，ガバクラ等環境設定，標準化システム初期設定，ガバクラ接続設定，データ移行，テスト・研修を行うものでございます。

事業費といたしまして，4,490万8,000円でございます。業務委託4,490万8,000円は，補助対象とさせていただいております。こちらのほうは，デジタル基盤改革補助金，10分の10を財源充当させていただきます。

続きまして，基幹系業務システム端末等更改でございます。

こちらのほうは，目的といたしまして，基幹系業務システム端末や納付書読み取り用ＯＣＲ等の更改を行い，標準化対応及び住基等基幹系業務の可用性を維持することを目的とさせていただいております。

事業概要等でございますが，令和８年度，基幹系業務システムの標準化移行に伴い，福祉課，税務課，住民課等の業務端末を標準化移行後システムの仕様を満たした業務端末に更改するものでございます。また，メーカー保守が終了となる納付書読み取り用ＯＣＲ１台，プリンター等を更改するものでございます。

現状でございますが，１，現行端末は購入後10年利用しており，オペレーティングシステム等標準化移行後のシステムの利用要件を満たしておりません。また，２といたしまして，ＯＣＲについて，各種税，介護保険事業及び公営住宅事業で利用しているというところでございます。

事業概要でございますが，端末12台，ＯＣＲ１台，標準化システムセキュリティー対策１式，プリンター３台を購入し，必要な設定等を行うものでございます。

事業費でございますが，1,664万3,000円，内訳でございますが，端末12台，987万3,000円，ＯＣＲ１台，500万円，標準化システムセキュリティー対策１式，117万円，プリンター３台，60万円でございます。こちらのほうは，一般財源とさせていただいております。

続きまして，ハザードマップ作成事業でございます。

こちらのほうは，目的でございますが，ハザードマップの改訂を行い，防災対策の充実を図るものでございます。

事業概要等でございますが，土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などの危険区域を記した既存のハザードマップについて県が実施した浸水想定区域の作成に基づき，更新のあった区域の追記や修正を行うものでございます。対象中小河川といたしまして，掛谷川，本沼江谷川，西谷川，生名谷川，久国谷川，坊ケ谷川，岩屋谷川，婆羅尾川，神谷川，坂本川，沼谷川，内谷川，立川でございます。

積算根拠でございますが，ハザードマップ作成業務委託料1,540万円でございます。財源といたしまして，防災・安全交付金２分の１を充当させていただきます。

続きまして，防災無線整備事業でございます。

目的でございますが，大規模自然災害等に備え，迅速かつ確実に町民に対して防災無線を伝達できる環境を調えるものでございます。

事業概要でございますが，防災行政無線同報系の老朽化による機器の更新，主な機器が運用年数が平成17年に更新してから約20年以上経過しており，老朽化が進んでいるというような現状でございます。支柱につきましては，一部，昭和56年分更新，令和８年度，実施設計業務を実施させていただく予定でございます。

構成機器といたしまして，操作卓，親局無線機，電源装置，拡声子局36局，戸別受信機約2,000台，各世帯ごとに１台，また携帯無線機，消防団の使用分でございます。

積算根拠といたしまして，実施設計1,367万3,000円でございます。こちらのほう，財源といたしまして緊急防災・減災事業債を1,360万円，充当をさせていただく予定でございます。

続きまして，公園整備事業でございます。

道の駅ひなの里かつうらと連携しながら，地域住民と来訪者が安心して集い，交流し，自然や文化に親しめる場を創出することや，自然災害の発生に備えた防災学習の拠点とすることで防災意識の醸成に資する公園を整備するものでございます。

事業の概要でございますが，道の駅周辺公園整備基本計画に基づき実施設計を行うものでございます。

実施設計費用5,830万円でございます。財源といたしまして，地域未来交付金，２

分の１，2,915万円，それから過疎対策事業債2,900万円を充当するものでございます。

詳細説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　以上で総務防災課関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

総務防災課関連について質疑はありませんか。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　金額が小さいんですけど，３ページの２－１－７の440世帯の300万2,000円の予算についてですが，この間，ＩＰ電話がなくなることについての説明会を無線でやっておりましたが，何人，相談に来られたのかとか，この440世帯というのは具体的にどういう世帯かということをお聞きしたいのと，もう一点は，２－２－１のコミュニティ助成っていうのは，地区ごとに補助金を申請して，机とか椅子とか，その地区に必要なものを申請する助成のことでしょうか。その申請数が減ったということでしょうか。その２点，お尋ねします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　説明会の参加者でございますが，10名程度であったということでございます。

それから，積算根拠につきましては，令和７年４月１日時点の75歳以上の世帯661世帯の３分の２というところで，440世帯というところで積算をさせていただいております。

それから，コミュニティ助成事業でございますが，こちらのほうは件数については昨年度と同様２件でございますが，250万円の上限に対して申請金額がそれぞれ140万円と240万円ということで380万円とさせていただいております。令和７年度におきましては，久国，石原地区が実施をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　８年度のコミュニティ助成はどの地区が出ているのか，お尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうの申請につきましては，横瀬区，沼江区の２地区でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　毎年，大体２地区ぐらい採用されているんですが，区にとって必要なものを買えるので，もっと申請が増えても２地区しか採用されないんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　過去には，令和３年度に７地区採用されたというところでございます。追加で採用される年もありますが，現在，ちょっと財源のほうは少し厳しくなっているように思いますので，大体例年２地区まではいけるのかなと思いますが，３年度に７地区，追加で応募もさせていただきましたので，４年度は１地区，５年度も１地区，それから６年度につきましては３地区で，令和７年度につきましては２地区，本年度も２地区というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　区にとって必要なものがこれで買えるので，新しい区長さんになって，区の体制も変わってきているので，そういう便利な補助金の申請が引き継がれてない場合があるので，区長会でもしっかりとＰＲしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　ＩＰ電話のところでちょっと伺いたいんですけれども，このＩＰ電話終了に伴うケーブルテレビ補助金ってことで300万円，440世帯ですけれども，１件当たり6,800円ぐらい，これ何に対する補助金なんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらの補助金，ＩＰ電話対応廃止に伴う，新しく設置した補助金ではございません，まず。令和４年度から，勝浦町ケーブルテレビサービスにおいて，インターネットを利用しない世帯へ助成を行い，現行サービスの価格を維持し，インターネットの利用を促進を図ることを目的として，インターネットを利用しない世帯へ月額600円を助成するものでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　となると，ＩＰ電話終了に伴うっていう表現はちょっとしっくりこないんですけど。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　まず，ＩＰ電話を利用していることによってこちらの助成を受けてない世帯があったと思っております。そういったところで，ＩＰ電話がなくなるのであれば，そういったところで助成をする世帯が増えるのではないかという見込みの下に積算をさせていただいております。

したがって，75歳以上の世帯数そのものでなく，75歳以上の方が使っていないというわけでは，絶対ではないんですが，積算の根拠といたしまして，そういったところでの，まず全てではなく，３分の２程度，多かったらそれぐらいになるのかなという想定の下に予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　理解しました。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　何点かあるんですが，１つは，３ページの２－１－４防犯で，防犯カメラの設置２台ちゅうんは，どこにどのようなカメラをつけるのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，防犯カメラ設置支援事業補助金，約50万円を活用して，経費といたしまして，50万円掛ける２台の100万円，２分の１をこの補助金で賄うものとさせていただいております。

こちらのほうは，県の補助金でございます。まず，要項等がございまして，地域の防犯活動に取り組む団体を予定をさせていただいております。町地域の安全を守る会，また小・中学校ＰＴＡと考えております。道路，公園，不特定多数の者が利用または通行するところへの設置というふうには考えておりますが，具体的な場所につきましては，今後，そういった団体と話をしながらになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　いまいち分からんかったんやけど，これからこの新年度に対しては公募して，つける方に対して補助をしていくっていう意味合いですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　現在のところは，補助対象者として公募をして，そういったところと協議をしながらつける場所を協議するというところ，こちらのほう，警察のほうから話がありまして，補助金として２台程度，２分の１補助をするので，つけていただけないかというような要望がございましたので，そういったところで予算計上をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ということは，その２分の１しか出してくれんということは，申請した団体が半分は経費を出してつけるっていう話ですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　先ほど申し上げましたが，予算として100万円を予定をしております。１台50万円程度，上限とさせていただきまして，その２分の１を県の補助金でございますので，残り50万円につきましては町の一般財源となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　その件に関しては理解しました。

次に，２－２－１の町制70周年の関連を所管替えっていうのは，何をどこの課に替えるのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，70周年記念事業につきましては253万円，こちらのほうを８年度には減額をしております。

それから，阿波かつうらアプリでございますが，こちらのほうは事業開始から３年がたちましたので，住民課への所管替えというところで，当初からそういったことで

導入をいたしております。したがいまして，令和８年度から住民課のほうで予算計上をし，管理をしていただくということになっておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。

あと最後１点，ハザードマップ作成事業で，マネジメントシートの中の目的の中で，県が実施した浸水想定区域の作成に基づき，更新のあった区域の追記や修正っていうことで，主からやり替えるっていうんでなくて，今まであったもの，既存のものに対してまたさらに追加されたところを載せるっていう意味合いですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，令和７年５月に県から洪水浸水想定区域図が公表されたことに伴うものでございます。勝浦川水系，13中小河川，支川の追加による被災想定区域の追加や，土砂災害警戒区域等の更新に伴うものでございます。

現在のハザードマップは，令和３年３月に更新したものでございます。全町，東が石原，沼江，掛谷，山西，中角，今山，黒岩，中央エリアといたしまして星谷，生名，久国，棚野，中山，横瀬，与川内，西エリアといたしまして，横瀬，立川，坂本，与川内の大きな地図で作成をさせていただいております。

それ以前につきましては，平成27年に改正された水防法に基づき，最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を策定をしておるというところでございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　聞きたいのは，今までのはそのままで，また追加でするということで，もう主からぼっこりやり替えるっていう，それが聞きたいです。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　勝浦川の分につきましては，そういった理解でいいのかなと思いますが，勝浦川の支川につきましては，今回公表されたというところで，そちらの分の変更，追加というか，そういった形になろうかと思います。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　何が言いたいかというと，この一番新しい防災マップ，非常

に使いにくいんよね。もしもやり替えるんであれば，もっと見やすいふうにしていただきたいなと思って質問させてもろうたんですけど。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは現在の予定でございますが，入札とか，そういったところを経なければ分からないということの前提の上でお話をさせていただくと，こういった冊子形式のものに今回はというところでございますので，少々変更分も含んで，ちょっと高額というか高めになっているような予算要求とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。一旦置きます。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　今の関連でちょっとお尋ねします。

ハザードマップ作成で，以前に私の住んでいる樫渕地区っていうのが洪水に遭ったのは，婆羅尾谷川とそれと坂本川が勝浦川に当たって，それであふれてきたというようなことで，今ある勝浦川よりは，今回の坂本川と婆羅尾谷川をやってもらうというのは非常にありがたい話なんです。勝浦川自身は，もういろいろな土石，しゅんせつしてかなり下がることが想定されると思うんですが，このハザードマップ，いつ頃できるんですか。要は，今年の台風に間に合うんか，合わんのかということが知りたいんです。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　現在の予定でございますが，第１四半期，６月までに仕様書を作成し，入札をさせていただく予定とさせていただいておりますので……。

○９番（簗　公一君）　完成はいいよ。いつ頃，いつ頃配られるのかって。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　前回のハザードマップも３月でございましたので，年度内での完成というふうには考えております。できるだけ早い時期にというふうには思っておりますが，そういったところでご理解いただけたらと思います。

○議長（松田貴志君）　簗議員。

○９番（簗　公一君）　本当，早めにっていうのは，この前，地区で防災の集会をし

たときに，今度坂本川のが見直されて新しくできますということまでは説明してもらっているんですよね，町のほうから。そしたら，できたときにもう一回，地区の住民を集めて，坂本川がこうなった場合にはどうなるかという説明会をしようかっていうところまでは行っているんで，できるだけ早めにして，本当できたら今年の台風シーズンには間に合うぐらいのほうが非常にありがたいなとは思ったんです。ちょっと背景はそういうことがありますので，早め早めによろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　ほかにありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　２つ，お伺いします。

３ページの地区統合補助金の中で，集会所維持補修の事業申請がなかったということなんですけど，それってどれぐらいの程度の集会所の補修とか改修ができるんですか。

全然ないやというんは，ちょっとあれなんかな，皆知ってたんかなというところと，それともう一つ，災害対策の中で，避難所物品警備等って何を指すんですか。

それと，さっきのハザードマップで，河川が危ないって今回変更になりましたけど，それで集会所，避難所が使えなくなるような，危ないような避難所ってあったんですか。その点，３つ。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　まず，集会所の改修に伴う補助金でございますが，こちらのほうは，以前，横瀬区もさせていただいたと思いますが，町条例に定める各地区の集会所の構造上，基本部分の大規模な維持補修事業に係る補助事業でございます。地区集会所維持補修補助金といたしまして，町が設置し，地区に管理運営を委託している多目的集会所で多大な経費が必要な改修を実施する場合，町が認めたものについて助成する補助金でございます。

集会所の補助金につきましては，10万円を引いた２分の１の補助というふうに定めさせていただいております。

それから，災害対策の避難所物品警備と書いているものにつきましては，読み上げたときに，「整備」の修正をさせていただいたと思っております。こちらのほうは資料の間違いでございますので，整備というところで訂正をお願いさせていただきたい

と思います。

○７番（美馬友子君）　内容とか分かる。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　内容につきましては，要求書に基づくものでご紹介をさせていただきますと，まず計画的に備蓄をしております保存水，それからカロリーメイト，こちらのほうはそれから乾パン等を予定をさせていただいております。また，飲料水ポリタンクとかブルーシート，ウエットティッシュなども，また県土強靱化・レジリエンス推進事業補助金２分の１を利用いたしまして，そういったものの整備を予定をしております。

以上でございます。

○７番（美馬友子君）　ハザードマップ。

○議長（松田貴志君）　関連で，更新されたマップが，そしたら新たに集会所が使えんようになったとこがあるかどうかという。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　新たに浸水区域になった集会所，増えている可能性はあると思いますが，ちょっと一つ一つの確認等が今できておりませんので，また確認をさせていただき，分かる範囲ですが，お答えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　分かりました。横瀬は，多目的トイレだったかな，そのときに多額の費用が要るんでってしとったんで，またいろいろ考えてみたいと思います，区の方と。

それと，避難所の物品ですけど，去年もたくさんカロリーメイトをいただいた，カロリーメイトって１年しかもたない，５年ぐらいいけるの，いただいたんで，また次の備品購入のときには，ガスボンベのガスコンロのようなんが多分一番必要になるんか思う，そういうんも案の中に入れとってほしいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほか質疑はありませんか。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　防災無線の件でお聞きしたいと思います。

1,367万3,000円ということで，実施計画がされるようなことでございます。この中

で，本局とか，それとか無線機，それからいろいろ町内の無線システムが更新されるということは非常にありがたいことです。先日も火災がありまして，通報を非常に迅速な形で無線が飛んでいきますので，情報が早く的確に発信できるということで非常にありがたいなというふうに思っています。

この中で，17年に更新したものが20年以上たったということで，更新されるということでございます。それで，支柱については一部って書いてあるんですが，これは全部はしないんですね。それをどこそこというんは，もう点検しておるんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　昭和56年に整備した支柱につきましては，全て更新予定でございます。また，平成17年に更新した分につきましては，点検をして更新するかどうかの判断をさせていただくというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　この委託の中でしていただけるということでございますか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　設計でございますので，設計の中でそういったこともさび分けをして設計をするというふうに考えております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

結構電柱は古くなっております。一番初め，当初私もちょうど防災無線の取得をさせていただきまして，もう一人の方と一緒に開設をさせていただきました。そのときから考えますと，もう45年たっておりますので，非常に古くなっている。また，台風もすごく強くなっているので，支柱について大分劣化が進んでいるんじゃなかろうかなと思いますので，その点も調査の上，していただきたいなと思います。

それともう一つは，昔のことでございますので，スピーカーが，近距離になったり，遠距離になったりして，ちょっとハモってなかなか聞こえにくいっていうようなところがあって，今，個人の家庭に小さな無線機を配置したっていうような経過もございます。当初のように野外でおりますと，やっぱり聞こえにくいなというか，ハモるっていうか，何か聞こえにくくなる場所がございますので，その点も点検していた

だいて，その点も補修関係の中で，この防災無線が十分に聞こえるような形での，今回は設計の委託でございますので，そういうのも勘案してお願いしたらなというふうに思っていますが，いかがですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　通信方式等につきましても検討するように実施設計に取りかかるというところでございますので，そういったところの中で，全体に機器の構成，そういったものも検討をするというところで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　全部含めて，支柱も含めて機械等，また発出したときにハモるようなことがございますので，その辺も一応今回の実施設計の中で点検をして，もし悪いところがあれば増設するとかということもあり得るということでよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　現時点では，増設までの考えはないというところでございますが，現時点の場所での更新というところでは考えておるのですが，今のところ，大きな苦情もないというふうには伺っておりますが，議員ご指摘のようにハモるとか，そういったことがあるのであれば，スピーカー等も機能向上は以前よりしておりますので，そういったところで検討する必要があろうかとは思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　スピーカーもほんなら検討ということでよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　全部含めて，そういったところも含めて検討するというところでしていきたいというふうには考えております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

やっぱり聞こえにくいところとかももう一回点検し直して，本当に一番初めやったらほんま45年たってますので，非常に劣化も進んどるし，また飛んでいく機器も劣化

したり，また今回整備が進んでいくということで，新しい機種で，ひょっとしたらもっと飛んで行ける周波数的なところとかが加味できるかなというふうに思っていますので，期待しておりますので，ひとつ設計のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　２ページの公共交通のところで伺います。

バスの路線維持の負担金がプラスで123万円となって，かなりの増額になっていますけれども，バス会社のほうから要求されたのだと思いますが，かなり本当は撤退したいけど，こうしてつないでいるような雰囲気でしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，全体の路線ごとで国費の補助金を充当して，それの残りの分に対して，路線ごとに県がまた負担をして，あとは，県が50％で，町は，町というか，路線の各町村が40％で，バス会社が10％であったかと思います。ちょっと詳しい資料がないので，大体そうだったと思います。

ただし，昨年度までは，県のほうでそれよりは余分に，余分にというか多く，コロナの関係とかいろいろあったので，補助をしていただいていたという経緯がございます。８年度からは，そういった決められたルールどおりの負担金というところで増額をしております。

まず，徳島横瀬西の勝浦線でございますが，現在のところ平均乗車密度とか，そういったものは補助の対象とかになっておりますので，７年度も実際に計算すると，こういった額であったというところで，ほかのところで負担をしていただいて，勝浦町の負担が少なかったというような状況でございますが，８年度からはそういった決められたルールどおりの負担金でさせていただく予定と伺っておりますので，そういったところで上昇をしておるというところでございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　その件に関しては理解しました。

もう一つ聞きたいんですけれども，消防のところで，雨具の購入で310万円充てられているんですけれども，結構な額があるので，これ全員に買っていただけるんかな

と思いますが，どうでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　対象者につきましては，分団員全員というふうには考えております。

補助率につきましては，３分の１の補助です。残り３分の２につきましては，特別交付税措置，措置率0.8を講じているというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　そしたら，町が負担するのは100万円程度ということでよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　１万2,000円の240着の消費税1.1で計算をしております。316万8,000円の３分の１が補助で，残りが一般財源というふうには考えております。

○議長（松田貴志君）　特交やけん，ここの説明を聞いてくれたら。具体的には町の負担とはなり得んけん，ここがちょっと多分解釈が違うと。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　300万円で計算すると，100万円は補助金，残りの200万円に対して0.8の特別交付税措置がありますので，160万円が特別交付税措置なので，40万円が純粋な一般財源でなかろうかというようなところでございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　理解しました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　今の関連でお願いします。

消防団装備高視認用雨具っていうのは，どういうもんですか。反射材がついとるという話で。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　夜間や悪天候時でも着用者の視認性を高めることを目的としたレインウェアというふうには伺っております。遠くからでも認識してもらう必要があるというところでございますので，夜間とか雨天時，悪天候でも視認性が

高いような雨具というふうには考えております。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　もう一点，お願いします。

消火栓管理負担金200万円であるんですが，これってどこへ払われるんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，中山，横瀬地区改良工事に伴う消火栓設置費用でございます。そちらのほうの経費で，簡易水道事業負担金として簡易水道事業会計へ繰り出しをして，上下水道課簡易水道事業会計で工事をしていただく負担金とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　せっかく笠松君が来とんで，ちょっと私，苦手分野なんですけど，基幹系標準化システムの事業概要の中で，令和８年度末までに標準化基準に適合したシステムを構築しということになってます。今まで過去に国のお金，町のお金，大きなお金をすごくつぎ込んできたんですけども，令和８年度末でこの大きなお金を突っ込むことが終わるという認識でいいんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，当初令和７年度までということだったと思います。令和８年度までに例外的にちょっと延びたりした，一部延びておるところでございます。認識といたしましては，令和８年度中にそういったところは終わるというような現時点での認識でございます。ただし，事故とか，そういったベンダー等のいろんな事業の遅れ，そういったところがありますので，現時点での予定というふうな認識でお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，順調に行けば終わるということなんですけど，この標準化システムの構築で，実際に役場の仕事自体ちゅうんはやりやすうなっとんで

すか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　現時点でまだ全て導入しているというわけではございませんので，やりやすくなるかどうかというのは現時点では不明ではございます。

ただ，国の方針でございますので，そういったものに従って標準化する必要があるというところではございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　その件については理解しました。

そしたらもう一つ，次のホストコンピューター管理の件で，端末が12台とか，プリンター３台とか，かなりたくさん購入されるようなんですけど，今までにこんだけの台数があったのを買い換えるっていうイメージですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そういったところで間違いないと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。置きます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　１点だけ，ハザードマップについてお尋ねいたします。

この対象が中小河川となって，13の谷，川が修正されるということですけど，それ以外にも，もう一つ小さい極小というか，幅が数メートル，５メーターぐらいまでの小さい川もいっぱい，いっぱいというか，あるとは思うんですが，これっていうのは，その作成の中には，もう小さいんは入らんのんでしょうか。それとも，今後入ってくるんでしょうか。その点，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　議員ご指摘のそういった河川につきましては，県の補助金とか，そういった補助がございませんので，もし仮にするようになれば，町村独自でする必要があろうかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　小さいほうが大雨のときとか，小さい川は距離も短いし，幅も狭かったら，大きいとこより水が増水するんが早いんよね。それで，以前にも私の住む近くでもそういうことが，土砂崩れで小さい谷が，ダムでそういったようになってあふれた水で家の敷地内に泥が入ってきたことがありました。ほんなら，この小さい分は，もしそういうようなことがあれば，町のほうがやってくれるという認識でよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　お答えになるかどうかは分かりませんが，河川の分類でございますが，まず一級河川，こちらにつきましては国，国土交通大臣が管理をしているものでございます。それから，二級河川につきましては，都道府県知事が管理をしております。それから，準用河川につきましては，市町村長の管理というふうに河川法の一部を準用するというところでございます。また，上記以外の普通河川につきましては，小さな川につきましては，市町村が独自の条例などで管理するものというふうに一般的には分類をされております。こちらのほうで，準用河川のほうで，一級河川や二級河川以外の河川のうち，市町村長が指定している河川のことを準用河川というところの分類でございます。

今回のハザードマップの更改につきましては，二級河川，都道府県知事が管理しているものにつきましてハザードマップを県のほうが更改をし，そちらの更新をするものというふうには考えております。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　何となく分かりました。

ハザードマップは私も見たことがあるんですが，今ちょっと理解しにくかったとこがあるんですけど，二級河川，県が管理する以外は町のほうでっていうことなので，さっき聞いたんと同じようなことなんですけど，もしそういうような，前に以前もそういうことがあって，消防団の人が来て，放水できれいに掃除してくれたという経緯があります。そのときは，消防団がっていうのは町がっていう思いでおったんですけど。

１つ，例を挙げて言えば，星谷地域にずっと西のほうには木尾谷という谷川があり

ます。それと私のすぐ近くにも猪蓄谷という谷があるんですけど，その分については，ほんなら町が管理をする，さっき聞いたようなことですけど，ということなんですね。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時15分　休憩

午前11時18分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　失礼しました。ちょっとハザードマップの作成事業と趣旨に反するようなことをお尋ねしたということになりました。

そんなら，この13の谷川以外の小さい分は，今後に対しては，今後というか，今回は載ってこないということで，またすみません，ちょっと小休お願いします。

○議長（松田貴志君）　今ので受ける。

ほんならごめん，今のでいけますんで，はい。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　今回のハザードマップの作成につきましては，県管理の河川について作成をさせていただくものでございます。町管理の準用河川等につきましては，そういったハザードマップ，現時点での作成の予定はございませんが，作るかどうかは別といたしまして，小さな河川の近くの人につきましては，危険と感じたら早めの避難をお願いするしかないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　分かりました。理解しました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　公園整備についてちょっとお伺いします。

今年度，実施設計ということで，インクルーシブな公園というか，ほんまにユニバーサルデザインで，障害のある方，ない方，また車椅子だったり，つえだったり，こんなことに特に気をつけていただきたいと思うのと，勝浦町は学校や保育園以外に公

共施設でベビーとか乳幼児のトイレがありません。そんなことはしっかりと網羅して，この中に入れていってほしいなと願っています。

以上です。

○議長（松田貴志君）　今のところ分かっとる範囲で言えることがあったら言うてもらえる。今の要望という中で。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　申し上げにくいんですが，現時点で公園内へのトイレの整備というようなところは具体的には入ってはありません。道の駅にあるトイレとかの利用というふうなところでは考えておったところでございますが，今後，実施設計等か，そういった中でまた具体的な施設整備につきましては検討はしていくようなところでは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　防災教育もしていくっていうことなんで，防災トイレみたいなんは必要なんかなと思うとったんでちょっと。松茂にあるようなトイレまでは造ってくれとは言いませんけど，やっぱり誰もが来れるようなことに，また別の質問になると思うんですが，総務では関係ないと思いますが，それだったら道の駅のトイレを直すとか，町として考えていってほしいなって思います。答弁要りません。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で総務防災課関連の質疑を終わります。

議事の都合により，休憩とします。

午前11時23分　休憩

午後１時32分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

企画交流課関係について詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　令和８年度一般会計当初予算の企画交流課分につい

て概要説明を行います。

予算の総額は１億2,303万1,000円で，前年度予算に比べまして1,051万9,000円の減額となります。

主な事業は，まず１番目，新規事業ですが，企業版ふるさと納税の取組です。こちら200万円となっております。続いて，こちらも新事業で，次世代育成事業のふるさと教育分20万円，それから３番目に，拡充ですが，阿波かつうらブランド化事業，こちらは地域未来交付金のソフト事業を行います。835万円となっております。

事業別の予算概要でございます。

２款１項１目のふるさと納税事業です。こちらは181万4,000円の増額です。事業概要としましては，引き続いてのふるさと納税への取組で，令和８年度におきましても，当初の目標は7,000万円を目標額と設定しております。前年度との変更点でございますが，企業版ふるさと納税のマッチング費用を新たに計上しております。

続いて，同じく２款２項１目の全国勝浦ネットワーク会議です。こちらは，２年に１回開催されます全国勝浦ネットワーク会議が，令和８年度10月に勝浦市で開催予定ですので，そちらの出張旅費等になります。

続いて，２款２項１目企画総務費です。こちらはマイナス521万6,000円で，主な事業としましては，過疎の関連事業，それから地域医療を考える会の補助金等です。昨年度との変更点としましては，総合計画の策定が終了についたことによる減額となります。

続いて，２款２項１目の地方創生関連事業です。こちらは125万5,000円の増額です。継続しての空き家・移住・定住事業，それから未来応援事業等になります。変更点としましては，次世代育成のふるさと教育分，それからこれまでふれあいの里さかもとで行ってきました日本大学のフィールドリサーチ事業をこちらのほうで実施しますので，大学の連携事業として新規事業となっております。

続きまして，６款１項１目商工振興費です。135万2,000円の増額です。こちらは，阿波かつうらブランド化事業の拡充分，それから商工会の小規模事業者支援等です。この事業につきましては，地域未来交付金や重点支援交付金の事業となっております。

続いて，６款１項２目観光総務費，こちらは32万7,000円の減額です。こちらにつ

きましては，にっぽん恐竜協議会ほか観光関連の出張旅費などとなっております。変更点としましては，昨年度は，大阪・関西万博の出展費用とか旅費を計上しておりましたが，事業が終了についたことによる減額となっております。

同じく６款１項２目観光施設管理費，こちらはマイナス646万1,000円の減額です。前川キャンプ場，フライトパーク，四国の道等，観光施設の管理及び整備となっておりますが，昨年度は道の駅ほか，観光看板のリニューアル事業を行っておりましたが，終了したことによる減です。

６款１項２目観光推進事業，こちらは34万8,000円の増額です。以前から行っております広域連携の観光事業，それからインバウンド事業の補助金などです。こちらもこれまで行っておりました地方創生交付金が，名前が変わって地域未来交付金となりました継続で，観光の広域連携事業につきましては最終年度となります。新たに，県連携として，韓国への誘客事業が予定されておりますので，そちらの旅費を計上しております。

６款１項３目地域推進交流事業，こちら206万1,000円の増額，各種イベント団体補助金，それから地域活性化協会の補助金等です。こちらは，財団法人地域活性化センターの助成金活用事業の申請につき，増となっております。

６款１項３目ふるさと会交流事業，13万円の増額，こちらは関東・近畿のふるさと会の事業となっております。旅費等の増となっております。

６款１項３目道の駅事業，マイナス187万8,000円の減額，事業概要としましては，道の駅の指定管理，それから道の駅のトイレの照明のＬＥＤ化を，こちらは県負担の事業として行います。変更点としましては，情報館の照明のＬＥＤ化は昨年度終了しましたので減額となっております。

６款１項３目地域活性化センター運営費，２万7,000円の増額，レヴィタかつうらの指定管理料です。最低賃金の改定に伴う人件費分の増となっております。

６款１項３目ふれあいの里さかもと事業，こちらはマイナス400万9,000円の減額，事業概要としましては，高圧設備のＰＣＢ含有検査に伴う処分費用と，坂本区への土地の賃借料を計上しております。変更としましては，営業終了による補助金等の減額となっております。

続きまして，主要な事業のマネジメントシートでご説明いたします。

まず初めに，新規事業としまして企業版ふるさと納税の取組です。

目的としましては，企業版ふるさと納税の寄附募集に関し，募集業務を効率的，効果的に行うことで，さらなる財源確保を目指すものです。自治体と企業を結びつける情報基盤やノウハウを持った事業者に募集業務を委託し，さらなる寄附の獲得を目指します。企業版ふるさと納税につきましては，国から認定を受けた地域再生計画に基づき地方公共団体が行う事業に対して，企業から広く寄附を集めるものです。企業側のメリットとしても，法人関係税が最大で寄附額の約９割軽減される，また企業のイメージアップや地域貢献などが見込まれております。

算出基礎につきましては，目標の寄附額を1,000万円と設定して，成功報酬型で寄附額20％以内の手数料を支払うこととなっております。委託料200万円の計上です。

実施内容としましては，地域再生計画は現在国のほうへ申請を行っておりますが，３月中に認定を受ける予定ですので，４月以降にマッチング支援業務を委託し，企業へ働きかけを行います。

続きまして，次世代の担い手育成（ふるさと教育）の事業です。地方創生関連事業となります。

次世代の担い手育成のため，地域を知る機会を設けることで，地元への愛着やふるさと教育の推進を図るものです。現在，星谷橋の架け替え事業に伴って，町内で最後の潜水橋となっている星谷橋の風景を次世代へ残すため，小・中学校の児童・生徒による写生大会を実施することで，地域学習の場を設けるものです。小・中学校で写生大会を開催し，作品などについて審査を行い，作品展を行う予定としております。

実施費用としまして20万円を計上しております。バスの送迎費用10万円と賞品代10万円となっております。

実施内容につきましては，各小・中学校と協議を行わなければ，具体的な日程は現在のところは未定でおりますが，４月に入りましたら早急にスケジュール調整を行い，写生大会を実施します。その後，審査会，作品展を行う予定としております。

最後に，阿波かつうらブランド化事業となります。

こちらは，地域固有の資源を活用した商品サービスの高付加価値化による地域ブランドづくりとしまして，新しい地方経済・生活環境創生交付金制度に基づく地域未来交付金を活用したソフト事業となっております。勝浦町の地域資源や産品の発掘，磨

き上げ，商品開発を行う事業者を取りまとめ，共同で販路拡大，魅力発信を行う組織体制づくりに取り組みます。

これまでも取り組んでまいりました実績としましては，阿波かつうらブランドの認証商品，それから中学生との商品開発，それからみかんの販売ＰＲ，それから道の駅マルシェ等のイベント，各種物産販売等への出展などです。

今回につきましては，道の駅の周辺のにぎわい創出・中心交流拠点エリアの整備事業の一部として，国の地域未来交付金のソフト事業で実施いたします。

内容としましては，阿波かつうらブランド化の事務局費が補助金として400万円，道の駅マルシェの開催委託が70万円，それから新たに物産販売の出展料を15万円，それから阿波かつうらブランドの商品開発委託料を200万円，阿波かつうら魅力創出委託料150万円となっております。

実施内容としましては，４月に交付金手続，それから６月には認証審査会，７月頃には商品の開発を開始し，道の駅のマルシェ等のイベント，それから各種物産販売への出展等を予定しております。

事業費は，全部で835万円，うち，道の駅マルシェ分につきましては交付対象外ですので，残りの２分の１の382万5,000円が国の交付金となっております。

以上が一般会計のご説明になります。

続きまして，物産販売特別会計の当初予算のご説明をいたします。

物産販売の特別会計は，道の駅の販売事業に伴うものでございますが，令和６年度から販売収益や施設の利用に伴う収益を指定管理者の収入とする利用料収入とする条例改正を行いました。このことから，販売に関する予算の計上は行わず，歳入については，当初契約した在庫商品に係る売買契約分の返還分と一般会計への繰入れのみを計上しております。

令和元年度からの収支状況がこちらの表になります。

事業収入，それからレジ通過人数，施設使用料の収支状況が，元年度から令和６年度までの実績，それから令和７年度につきましては，見込額が現在のところ昨年度より多いのではないかと予想しております。要因としましては，万博の物販であったり，マルシェ等のイベント開催，本年度は今週末にも予定しております道の駅の周年祭もございます。そういったことから，昨年度よりも多いと見込んでおります。

令和８年度におきましては，予定事業の内容にありますとおり，各種の物販やイベント開催による集客や，それから販売を行い，また阿波かつうらブランド化事業の協議会事務局，それからふるさと納税の代行事業など，指定管理者と連携して道の駅の売上向上に取り組む予定としております。

以上でご説明を終わります。

○議長（松田貴志君）　以上で企画交流課関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

企画交流課関連について質疑はありませんか。

ちょっと整理するためにも，まずは一般会計から受けたいと思いますので，どなたからでもどうぞ。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　２ページの２－２－１の大学連携事業についてちょっとお尋ねします。

それともう一点は，６－１－２の韓国への旅行ということで，これは県の補助金で行くということですか。その２点，まずお聞きします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　まず，大学連携事業につきましてですが，これまで日本大学さんがふれあいの里を拠点に夏にフィールドワークを行っておりました。それが，ふれあいの里が閉館となったことから，新たな活動場所を検討されて，令和８年度から一応３年間の予定なのですが，かんきつテラスを拠点に活動を行うということになりました。

それで，８月の前半に２泊３日の予定で学生さんが例年ですと20名ぐらいおいでるんですけども，その学生さんたちが町内のいろんな調査を行ったりということで行う予定となっております。

予算的には，大学の授業の一環ということで，ほとんど予算は発生しないんですが，ただちょっと送迎のバス，今までふれあいの里さかもとのバスで送迎を行っていたので，その送迎のバスの費用だけ６万4,000円を計上させていただいております。

それから，韓国の分なんですが，こちらにつきましては，ちょっとまだ不確定な要素が大きいので，今徳島県のほうが割と韓国と交流をかなり行っておりまして，今月

も２回ほど，空港のほうで出迎えのイベント等に町も一緒に参加をさせていただくことにはなっております。もし急に商談会に行けとか，そういったことが可能性があるかも分からないということで，一応旅費は計上しておりますが，そういう要請がなければ予算の執行はないかも分からないというところで，今のところはまだちょっと不確定な要素です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　そしたら，もう今までふれあいの里で宿泊して，いろいろやってくれていたのが，かんきつテラスで宿泊するということに変更なんですね。ふれあいの里の営業にはすごくプラスだったんですけど，かんきつテラスは県の運営なので，勝浦町には場所を提供するだけで終わるということになってしまうんですね。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　一応，今，大学のほうと話をしているのは，男子学生と女子学生がいらっしゃるので，女子学生のほうは町内の民泊の施設のほうに泊まっていただくような形で，そちらで宿泊料も支払っていただくっていうように計画をしております。来週，ちょっと大学のほうと打合せをしますので，そのときにもう少し詳しくなると思うんですけども。あと，その民泊とかで体験とかもしていただくというところで，そのあたりは町内のほうにも少し支払いとか，お金とかのということもあると思います。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　かんきつテラスはシャワーだけなんで，やっぱり女子学生はかわいそうかなと思ったんで，ちょっと安心しました。

　韓国については，また詳しいことが決まったら報告をお願いします。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　企業版ふるさと納税について教えてください。

　ノウハウを持った事業者に業務を委託するというんですけど，そういう専門の業者があるわけですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　個人版のふるさと納税と同様に，企業版につきまし

てもやはりサイトとか，いろんな事業者さんがおります。ただ，企業版につきましては，地元の金融機関であったり，そういったところと非常に密接な連携を行っておりまして，先日も新聞のほうでも紹介された地元の地方銀行さんとかがそういうのに関わっていらっしゃるということで，一応そのご提案があったりしたのは，その銀行さんとかと連携したような業者さんで，その銀行の渉外の方とかが自分の取引先のほうにそういった町のパンフレットなんかを持ってＰＲに行っていただけるっていうふうには聞いております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　あと，過去においても令和５年が１件，令和６年が２件とあったと思うんですけど，多分金額的にはしれとんかなと思うんやけど，1,000万円，これ全体の7,000万円の目標と一緒の中の1,000万円ですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　いえ，一応7,000万円が個人版で，1,000万円を企業版ということで，８年度は8,000万円の目標で一応計画はしております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　あと最後に，この企業側のメリットとして，企業のイメージアップということなんですけど，ここはあまりぴんとこないんですけど，どんな感じでふるさと納税をしたらイメージアップになるのかっちゅうところを，何か分かればお願いします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　県内の企業さんというよりは，例えば関西のほうの会社さんが企業版をしていただいたら，町のほうから感謝状とか送ったりしたら，そういうのが事務所とかに掲げられたりするらしいんです。これもちょっとその事業者さんからお聞きした話なんですけども。そしたら，やっぱりこの会社はそういう地方にもちゃんと貢献しているよみたいな，そういうイメージアップとか，もちろんしていただいたときには，ホームページのほうで，こういった企業から頂きましたというふうなお知らせもするので，やはり企業さんにとってはいいイメージになるのではないかと思います。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ありがとうございます。理解しました。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　今のちょっと関連で，企業版のやつで。

その企業の方に，この勝浦町の魅力を知ってもらわなんだら，納税しようという気もならんと思うんですが，勝浦町はどういうことを売りにして，これにＰＲしていこうと，今何か新しいするようなこと，今までのことだけか，この企業版のふるさと納税用に何か新しいＰＲということは考えとんですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　企業版ふるさと納税は，先ほどご説明した地域再生計画に基づいて，そこに掲載されている事業について広く企業から寄附を集めるものとなっております。今，国のほうに申請している地域再生計画というのは，本町におきましては，総合計画と一緒の一体にしておりますので，そのままイコール地域再生計画となっております，つくりに。

町のＰＲというよりは，こういった事業をするので，この事業に賛同していただける場合，寄附をというような，その事業ごとで募集をしていくんです。だから，例えば公園をっていうような話を前面に押し出すとか，何かを作るとか，そういった事業ごとで集めていくような，お知らせのパンフレットというんですか，営業のパンフレットになるようなイメージです。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ほかの自治体も多分ずっと取り組んでいくと思うんで，そことの競争みたいな感じになるんで，かなりの魅力度がないと，ちょっとあまり見向きもしてくれんのじゃないかなと思うんですが。そこらあたりの見通し，言うたら勝算というたらあれなんかも分からんけど，このぐらいはいけるだろうという手応えみたいなもんは，もう既にはある程度持っとんですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　まだそのあたりまでは見えてはいないんですが，先日ちょっとマッチングの事業者さんからいろいろお話を聞いたんですが，先ほど言ったように，例えば銀行さんの渉外の方が自分の取引先の社長さんとか話をしたときに，その会社の社長さんなんかは，もう全国津々浦々ある自治体の中からどれを選ん

だらいいかが分からないっておっしゃるらしいんですね。そしたら，例えばじゃあこういった事業をこの町がやっているのでどうですかっていうふうに薦めていただくような形になるっていうんですよね。だから，そこでどれだけ事業がその地域にとって必要かとか，そういったところをどう落とし込むかあたりが一番肝にはなると思うんです。まだちょっと企業さん側も企業版ふるさと納税がすごく法人税とか有利だっていうのは分かってても，一体どこの町にしたらいいのかが分からないっていうところで，両方が模索しているところなんで，そこはマッチングをしていただけたらっていうところにはなります。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ぜひ成功させてもらって，多くの寄附金をしていただいたらええと思うんですが，ちょっとはっきり言うて，銀行やったら勝浦町だけを応援するわけやないやないですかね。いろんな自治体と皆あるから。そこらあたり，ここ近隣で言うても，神山町だったら，ああいう高専があったりとか，ほんでまた何か増やすんですか，規模をね。非常に訴えやすいようなもんが，ソースがあると思うんで，勝浦町の場合，ちょっとそこまであるんかなと思って心配するんですが，もうぜひいいＰＲをしていただいて，目標が達成できるように本当にせっかく取り組むんですから，結果を伴ってもらいたいと思います。ほんだけん，銀行頼みとか，相手頼みとかというんじゃなくして，町としても何かやっぱり魅力度をＰＲできるようなことを考えてもらいたいと思うんですが，そこのあたり，さらにどうですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　実際に行っていただくのは事業者さんなんですけども，その前段の資料作りなんかは，ちゃんと担当とのヒアリングを行っていただいて，より刺さるような，そういうパンフレットであったり，サイトの構築なんかをお願いするので，そこのほうは頑張りたいと思います。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　最近の言葉で言うたら，この刺さるというんが非常にはやっとんで分かりやすいと思うんで，それこそ刺さるようなものを提供してあげてください。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質問はありませんか。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　２つだけお尋ねいたします。

６－１－３のふれあいの里さかもと事業で，高圧設備の処分に伴う費用と坂本区への土地の賃借料，これ処分費は１回処分したら，それで終わりと思うんですけど，あとその賃借料，営業を終了しとるということで，これからも有効に活用するようなことをこれから考えるんであろうと思いますが，それまでの間というのは，賃借料を毎年支払いしていくんでしょうか。

それと，賃借料というんが幾らなんでしょうか。検査は，もう本当に終わると思うんですけど，賃借料はこれからずっと続くんかなと思います。そこの点，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　おっしゃるとおりＰＣＢの検査につきましては，今現在，検査を行っておりまして，多分３月の下旬か４月の初めには結果が分かります。もし含有がなければ，その処分費というのは発生しないわけになります。もし含まれているようであれば，県外まで持っていってもらうという費用を今年度当初に１回だけということでしております。

土地の賃借料につきましては，今の校舎，ふれあいの里の元校舎の部分が，土地が区の所有となっておりますので，その上に建物があるということで，土地の賃借料を10万円，これまでもグリーンツーリズムのほうが支払いをしてきた分を町のほうが引き継いで支払うという形になります。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　分かりました。そしたら，何か次，また引き受ける人っていうんができるまでの間は町が負担するということで。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　そうです。今後の方向性とかが決まって，何か建物とかの状況が変わるまではお支払いするということになると思います。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　分かりました。ありがとうございます。

それともう一点，次世代の担い手の育成，ふるさと教育ということで事業費が20万円，それと事業の年度は８年から３年間ということでなっております。それで，今年の予算が20万円ということで，これは来年もまた20万円か，減るか増えるかは分からんにしても，これ３年間の20万円というんが今入っとるわけではなくて，今年の分だけということ。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　今年の分で20万円です。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　そしたら，来年は，また一緒か，多い少ないは分からんですけど，このような３年間の事業のうちの今年の分ということで理解しました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　今の関連なんですが，星谷橋の風景，写生大会ってすごいいい企画で，私はこんなん大好きなんです。もう大賛成なんであれなんですけど，議長賞を入れてもらえたらうれしいんですが，どんなんですか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　承知しました。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

特別会計も併せてお受けいたします。

質疑はありませんか。

ちょっと私から１点，一般会計のほうの企業版ふるさと納税の件で，今回新たにいわゆるコンサルって言ったらええんかな，間にコーディネーター的な方に入ってもらうということで，こういった形で勝浦町に納税してもらう機会が増えればうれしいんですが，過去において，これは受ける可能性もあるし，出ていく可能性もあるということで，もし把握していればでいいんですけど，勝浦町の企業さんが町外の企業に向けてこういった企業版ふるさと納税をされたとかという実績を把握しているかどうか

とか，現状そこを把握するすべがないのかどうか，そこらあたり分かる範囲で教えていただければいいかなと思うんですけど。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　ちょっとこちらで把握はしておりません。ただ，これ公表，非公表は企業さんの意思なので，もちろんされてても，その自治体に非公表でって言ってたら公表はされないので，ちょっと分からないです。

○議長（松田貴志君）　ということね。分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で企画交流課関連の質疑を終わります。

議事の都合により，休憩とします。

午後２時04分　休憩

午後２時20分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　税務課関係の令和８年度当初予算につきまして，一般会計，国保会計，後期会計の順に説明をさせていただきます。

まずは，一般会計です。

歳出予算額２億2,757万9,000円，前年度より2,696万8,000円の増額です。

主な事業は，徴収率の向上，システム標準化に伴う申告支援システム兼基幹系機器導入，システム標準化に伴う登記課税連携システム移行作業です。

まず歳入につきまして，グラフを基に説明をいたします。

現年度町民税１億8,214万2,000円，給与所得控除の見直しなどにより減収となる見込みです。

滞納繰越分町民税51万4,000円，滞納額は年々減少傾向にあります。

現年度分法人町民税1,932万4,000円です。現在の町内の法人数は133件です。

滞納繰越分法人町民税1,000円で，予算枠取りをしています。

次に，現年度固定資産税２億1,704万4,000円，令和７年中の新築住宅は木造が４軒

です。

滞納繰越分固定資産税205万5,000円です。

現年度分国有資産等所在町交付金につきましては995万1,000円です。棚野ダムの土地，家屋，償却資産に対する交付金です。

次に，軽自動車税です。現年度環境性能割30万2,000円です。軽自動車税の燃費性能等に応じて軽自動車の取得時に課税するもので，県が徴収し，町へ納付されていますが，令和８年度税制改正大綱により，令和８年３月31日をもって廃止されることとなりました。令和８年２月，３月の２か月分のみ，令和８年度収入となります。減収分につきましては，国の責任において手当てされることとなっております。現年度種別割分2,483万円，台数は3,520台を見込んでおります。

滞納繰越分の軽自動車税です。令和２年度以降の課税分です。12万6,000円です。

町たばこ税3,631万円，こちらも年々減少傾向にあります。

鉱産税169万9,000円です。

次に，歳出につきまして，事業別予算概要を基に説明をいたします。

２款３項１目税務総務費，予算額99万1,000円は，税務行政に係る一般管理費です。

２款３項２目賦課徴収費，予算額4,216万6,000円，徴収に係る経費となります。

３款１項１目国保会計繰出金2,844万4,000円，国保会計へ繰り出します。

３款１項５目後期高齢者医療費１億5,597万8,000円です。広域連合へ振り込む療養給付費及び事務費負担金と後期会計への事務費等の繰出金となります。このうち，後期高齢者の方の療養給付費は１億1,015万5,782円となっておりまして，前年度より858万2,000円の増となっています。

次に，マネジメントシートを基に説明をいたします。

徴収率の向上です。

健全な財政運営のためには，税収入の確保は必要不可欠となっているため，徴収率の向上に向けて事務を進めてまいります。口座振替の勧奨，納付相談，催告書交付，訪問徴収，電話催告，財産調査，財産差押え等による滞納処分，徳島県滞納整理機構による徴収事務移管等を行います。

経費といたしましては手数料と徳島滞納整理機構への事務負担金等などとなってお

ります。

次に，申告支援システムと基幹系機器導入対応です。

地方公共団体情報システムの標準化に伴うものです。地方公共団体情報システム標準化による法律により，申告支援機能についても標準化対応事務とされております。システム導入により，令和９年１月からの住民税所得申告及び確定申告につきまして，当該システムでの申告受付を行うこととなります。

改修費用が636万円，消費税63万6,000円，合計699万6,000円となります。こちらの財源は，全て一般財源となります。

次に，自治体システム標準化に伴う登記課税連携システムの移行作業です。

基幹系税システムと登記課税連携システムとの物件照合を行います。令和９年１月から標準化システム運用に向け，基幹系税システムに不動産番号等を登録し，登記課税連携システムとの物件照合を行います。不動産番号登録は必須となっております。オンラインで取得した登記情報が基幹系税システムへ自動移行されるため，事務の効率化となり，職員の負担も軽減されます。

改修費用640万円，消費税64万円，合計704万円となります。こちらは全てデジタル基盤改革支援補助金の対象となります。

次に，国民健康保険特別会計について説明をいたします。

予算額６億6,823万9,000円，前年度比1,654万3,000円の増です。

主な事業といたしましては，国保システム標準化令和８年度対応業務及び特別調整交付金申請事務支援業務委託です。また，税収の確保及び医療費の削減につながる疾病予防と特定健診の受診率の向上に取り組んでまいります。

歳入です。

まず，現年度一般被保険者医療分6,079万1,000円です。被保険者数，年間で920人を見込んでおります。

現年度分一般被保険者後期高齢者支援分2,110万3,000円です。

次に，現年度分一般被保険者介護納付金765万3,000円です。こちらの被保険者数は，年間で300人を見込んでおります。現年度分につきましては，被保険者数は年々減少傾向にありますが，税率の変更，均等割額変更による増を見込んでおります。また，新規設定により，前年度と比較するグラフはございませんが，子ども・子育て支

援金分として283万7,000円を予算計上しております。

次に，滞納繰越分です。

滞納繰越分の医療分107万6,000円です。同じく滞納繰越分，後期高齢者支援分32万1,000円です。滞納繰越分，介護納付金分23万5,000円としております。

次に，歳出について説明をいたします。100万円以上の大きいもののみといたします。

１款１項１目一般管理費1,031万6,000円，国保運営に係る一般的な管理費となります。

１款１項２目連合会負担金110万3,000円，徳島県国保連合会への負担金です。

２款１項１目一般被保険者療養給付費４億86万1,000円，医療機関へ支払う診療報酬となります。

２款１項３目一般被保険者療養費408万7,000円，コルセットなどの補装具，接骨院など，柔道整復，はり・きゅう，マッサージ等の療養費となります。

２款１項５目審査支払手数料200万円は，医療機関からのレセプトなどの審査に係る手数料で，国保連合会へ支払うものとなります。

２款２項１目一般被保険者高額療養費6,600万2,000円，医療費を１か月単位で計算し，自己負担限度額を超える部分の医療費が対象となります。

２款４項１目出産育児一時金150万円，１人当たり50万円で３人分を計上しています。

３款１項１目一般被保険者医療給付費分１億633万円と，３款２項１目後期高齢者支援金分3,293万9,000円と，３款３項１目介護納付金972万2,000円と，３款４項１目子ども・子育て支援金納付金315万2,000円，この４つは県への納付金となります。

５款１項１目疾病予防費256万9,000円です。保健事業に係る経費となります。

５款２項１目特定健診等事業費1,093万2,000円です。特定健診などに係る経費となります。

８款３項２目直営診療施設勘定繰出金620万7,000円，こちらは勝浦病院のほうへ繰り出すこととなります。

次に，マネジメントシートです。

国保システム標準化令和８年度対応委託作業です。

令和８年度の導入に向けた委託となります。標準システム導入により，自治体ＤＸの推進及び事務の効率化を図ることを目的としております。

委託料は，作業費が470万円，消費税47万円，合計517万円です。財源は，デジタル基盤改革支援補助金となります。

次に，特別調整交付金申請事務支援業務委託です。

申請対象レセプトの抽出，点検を実施し，特別調整交付金の申請事務に必要なデータ作成までの支援を国保連合会へ委託します。

支援業務費用53万2,900円，消費税５万3,290円，合計58万6,190円となります。主な財源は特別調整交付金となります。

次に，後期高齢者医療特別会計についてです。

予算額１億5,502万1,000円，前年度より2,144万5,000円の増額です。

主な事業は，保険料の徴収と高齢者の保健事業となります。生活習慣病重症化予防及びフレイル予防の継続と特定健診の受診勧奨により，医療費の削減に努めてまいります。

歳入です。

特別徴収分の保険料6,494万1,000円，普通徴収分の保険料現年分4,193万8,000円，普通徴収分の過年度分10万1,000円となっています。保険料の合計で，前年度予算より1,818万円の増となっています。

令和８年度の保険料率は，医療分の均等割額が６万976円，前年度より4,665円の増，所得割率が10.91％，前年度より0.36％の増，賦課限度額は85万円となります。令和８年度から新設される子ども・子育て支援金分の均等割額は1,356円，所得割率は0.25％，賦課限度額が２万1,000円となっています。

次に歳出で，同じく100万円以上のものについて説明をいたします。

１款１項１目一般管理費225万9,000円，後期高齢者医療運営に要する管理費となります。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金１億4,327万2,000円です。町で徴収した保険料に保険基盤安定繰入金を加算した額を徳島県後期高齢者医療広域連合に払い込みます。前年度より2,005万円の増額となっています。被保険者数の増，年金所得のある方の増等で保険料の増を見込んでいます。

３款２項１目他会計繰出金620万円と，４款１項１目高齢者保健事業費278万円は，高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に要する費用となっています。保健事業につきましては，徳島県後期高齢者医療広域連合からの委託により事業を行っております。高齢者の健康寿命の延伸，保険，社会保障費の伸びの抑制を図ること等を目的として，保健師が地域の健康課題を把握，企画調整を行って，栄養士が自宅を訪問し，糖尿病腎症や生活習慣病の重症化予防のための保健指導等を行っています。また，地域へ出向き，フレイル予防のための啓発活動や健康教育なども引き続き行ってまいります。特定健診につきましては，地区での集団健診や受診券の発送の都合，間に合いませんので，医療機関での受診を進めてまいります。特に地元，勝浦病院での受診勧奨を行っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君）　以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

税務課関連について質疑はありませんか。

まずは，一般会計予算から受けることとします。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　環境性能割課税についてちょっとお伺いします。

まさに私の仕事の中でまだ扱うとんですけど，まだはっきりと決定していないからということで，新車の見積りには入ってくるんですけど，４月１日からもう完全に決定しとるということですか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　令和７年12月19日付で出ております令和８年度税制改正大綱の中で廃止すると書かれておりますので，もう３月31日までとなります。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，かなりの税収が減るんが，国の責任において手当てされるというご説明がありましたが，どのような形でこの金額云々，どのように補充されるんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　総務防災課の中の予算のほうに入っていると思うんで

すけれども，地方特例交付金の中で軽自動車税減収補填特例交付金というのがありますので，そちらのほうで10か月分156万6,000円は予算を計上しています。県を通じて入ってまいります。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　前にもちょっと聞いたことがあるかも分かりません。基幹システム標準化，これは税のほうも８年度からもう既に，７年度からもう一部は。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　７年度からデータクレンジングという作業とか，整合性の確認などを行っておりまして，令和８年度中にシステムの標準化の分が導入できると聞いております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，この税のほうだけじゃなくて，国保のほうも併せてこの標準化システムをすると思うんですが，勝浦町的に何かカスタマイズされたような部分があると思うんです。その分というのは，新しいシステムでは使いやすくなる，使えるようななにはできるんですか。それとも，新しいシステムになったら，今までの勝浦町的なもんというんは使えなくなるんですか。要は便利さがなくなるんですか。そこらあたりはどんなんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　基本的にカスタマイズはされないと聞いておりますので，様式的なもので少し見にくいものになる可能性はございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　ぶっちゃけた話，担当課としたら，具合ようなるんですか，それともマイナスになるんですか。答えにくいかな。当然，国のなにで，やらないかんというのは分かるんですよ。ほやけん，それに代わるような何かやり方があるんかなという，一番はちょっと不便になるところをサポートするようなやり方があるんかな，どうかなと思うんですが。ちょっと使い勝手が悪うなっても，やっていかないかんもんやという，どちらなんですか，その辺。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　使い勝手が悪くなっても，使っていかなければならないと思います。

○９番（節　公一君）　そういうことやね。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　大きな目で見たら，いろいろな今後のシステム改修費が安くなるというメリットっていうんは分かるんやけど，それもどうなるか分からんという話があったやないですか。運用してみてからでないと分からんというのが。これ国保のというか，税務課だけの問題ではないと思います。ほかのほうも，総務のほうにもあると思うんで。特にカスタマイズされたようなところは，税務とか住民課はそういうんがあるんかなというような気がしたもんで。これ以上言ってもそれの答弁になると思います。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

それでは，国保，また後期高齢者も併せて質疑受けたいと思いますので，お願いします。一般会計も一緒でどうぞ。

節議員。

○９番（節　公一君）　ちょっと国保のほうで課長に尋ねます。

今年の８月から，高額医療のほうが各所得区分でもう全部，全て個人負担というかが上がると思います。約７％ぐらいから，多いとこでは30％ぐらいまで上がるとなりました。去年，いろいろばたばたばたばたして，結局凍結っていうんが，今年の８月から実施ということなんですが。

去年ちょっと僕，一般質問させていただいたときに，町内での対象者が18人ていうことをたしか聞いたと思うんですが，直近というか，最近分かるところで対象者の人数というのは分かりますか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　高額医療の見直しなんですけれども，今のところ，直近１年間に３回以上該当している方を長期該当といいますが，その方たちに対しては据え置くとされているようです。あと，70歳以上で，外来だけで，外来分で非課税の方は月8,000円という限度額があるんですけれども，その方も一定所得以下の方は据

え置かれる方もいらっしゃいます。

令和７年12月のレセプトからちょっと引っ張ってみたんですけれども，影響を受ける方が70歳以上の外来の方で７名，入院，全体で入院の方で７名，この方たちが限度額の上がりによって影響を受ける方，合計14名の方となりました。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　その点というか，この今回の改正によって，この予算上で何か数字的にここがこうなりましたというような，特に特筆すべきようなところっていうのはあるんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　令和８年度の予算の中では，この高額医療費の限度額の見直しの分については，あまり数字的には計算上は算入しておりません。今年度，すごく高額医療費，大きく上げているんですけれども，これはやっぱり高度医療とか，あと手術の後のリハビリでの入院などの方が非常に増えてきてますので，医療費全体の上がりを見て予算のほうは立てております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そしたら，この高額医療，今回の改正の目的の一番大きなのは，現役世代への負担軽減ということが一番初めにうたわれとると思うんですが，この制度によって，いわゆる現役世代というか，一般の人のが下がるとかなんとか，そういうことはあるんですか。そういうことは，この中ではあるんですか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　令和８年度の高額療養費の金額等が保険料等に影響を受けるのは，２年後の令和10年度の県への納付金を算定するときの数値として使うようになります。ですから，早くて令和10年度に影響があるかも分からないということです。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　分かりました。今年度では影響してないということですね。はい，了解。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　新年度から始まる子ども・子育て支援金制度についてちょっとだけお伺いします。

広くいろんな方から，子ども・子育て支援をするための３年間に向けて徐々に上げていくっていう新しい税制と思うんですけど，これをすることによって，すぐにはないのかもしれんけども，逆にもらえるもんていうのが増える予定になっとんですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時51分　休憩

午後２時51分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　保険者としては，子ども・子育て支援金分を徴収する側となりますので，恩恵を受けるのは，18歳までの子供たちになりますので，福祉課のほうで予算はされるのではないかと思われます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　国保事業も後期高齢者事業も保険事業で，特にこの疾患に，先ほどフレイルとか特定健診でしっかり予防していこうということだったんですけど，特に予防で力を入れている分野ってありますか，疾患とか。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　特定健診の中で，項目が塩分定量の分等が出てきてますので，高血圧予防と，あと糖尿病腎症の重症化の部分をメインというか，主に指導のほうも続けていっていただいております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　分かりました。糖尿病の方がちょっとずつ重症化していきよんかなということが分かります。はい，分かりました。

○議長（松田貴志君）　ほか質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で税務課関連の質疑を終わります。

以上で本日の……。

小休いたします。

午後２時53分　休憩

午後３時00分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

総務防災課長から訂正の申出がございますので，よろしくお願いします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　議案第15号，令和８年度勝浦町一般会計予算でございますが，訂正をお願いしたいと思います。

まず，歳入の部でございますが，歳入18款繰入金，１項基金繰入金，こちらのほう「４億5,245万8,000円」と申し上げましたが，「４億4,085万8,000円」の誤りでございますので，訂正をお願いをいたします。

それから，21款町債，１項町債でございますが，こちらのほう「４億3,420万円」と申し上げましたが，「４億4,580万円」の誤りでございますので，こちらのほうも訂正をお願いをいたします。

最後に，第２表地方債でございますが，こちらのほう，起債の目的，過疎対策事業債（ハード事業）でございますが，「３億3,970万円」限度額と申し上げましたが，「３億7,420万円」の誤りでございます。訂正をお願いをいたします。

続きまして，学校教育施設等整備事業債「2,290万円」と申し上げましたが，こちらのほうは限度額ゼロ，なしでございますので，こちらのほうも訂正をお願いします。

したがいまして，合計額が「４億3,420万円」と申し上げましたが，「４億4,580万円」の誤りでございます。訂正をお願いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　以上の説明で何か確認，質疑のある方，お受けしますが，いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前９時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後３時03分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員